

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和6年5月31日（金）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	森田洋子委員	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	中島議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	11時00分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 始める。 足立議長あいさつをお願いする。
あいさつ	足立議長	あいさつというより一つだけ要望で、できるだけ早く結論を出していただきたいという思いがあるということだけ述べておく。
協議事項 （1）	田中克美委員長	協議事項に入る。とくに協議事項と言うほどではないが、意見交換会を6月下旬の日曜日にやるということを町民にも今周知しているところだ。周知を始めて間もないが、今申し込みが6名ということのようだ。 それできょうは、何のために意見交換会をするのか、どんなふうな考え方で臨むかということを改めて確認をしておきたいということがあったもので、皆に集まっていた。 ご覧になったと思うが、自治会長の皆さんに集まっていたいて意見を伺ったということもあったし、それから、お力添えをいただきたいという思いがあったので自治会長の皆さんに「町民と議会との意見交換会の開催について（ご案内とお願い）」という文書を議長名で発出させていただいた。 その文書を少し読むが、「岩美町議会では町民に開かれたわかりやすい議会運営、町民の期待に応えられる議会活動を目指して、議会活動のあり方検討特別委員会で議論を重ね、岩美町チャンネルでの本会議の中継などに着手してきました。今期は議会としての政策活動と住民参加について検討を重ねてきましたが、昨年度末に政策提言の活動の仕組み作りで合意し、二つの常任委員会を軸に政策活動に挑戦することになりました。議会の政策活動は、町民の皆さんのご意見や

		声を契機として始動するものであり、また住民参加の契機にもなるものと考えております。」ということで、意見交換会を開催することにしましたと。それで自治会長の皆さんには「ご出席いただきますようご案内致しますとともに、地区の皆様へご参加を呼びかけていただければ幸いです」という文書を出した。 今読み上げたように、我々の目指しているものを自治会長さんにもお伝えしたが、改めて、今期の活動の中で我々が目標としていることの一つが常任委員会を軸に政策活動に取り組む議会になるということだ。それと、意見交換会をそのスタートの一つとしてやるわけだが、同時に意見交換会は住民参加の一つの形になり得るというふうに思っている。 このことは、これまでの議会活動の在り方検討特別委員会の中でも話をしてきたしご承知のことだと思うが、改めて言うと、町の施策は基本的には町民の暮らしや福祉の向上を目指すものだと思うので、当然町民の思いや要望が施策を形づくっていく出発点となると思う。したがって町民からすると、意見交換会に参加し、その語ったことが施策として実現をしたり、また実現に至らない場合も含めて、自分の発言や提案を議会が取り上げて、形にする努力をしているんだということが分かれば、町政や議会に自分たちも参画している、もっと大きく言えば自治の担い手なんだということの自覚に繋がると思う。これがやっぱり住民参加の一つの大事なポイントだと思うので、そういうことを我々が念頭に置いて、この意見交換会に臨みたいなと思っている。 したがって意見交換会の目的は、これも何回も繰り返してることだが、町民の意見を聞くこと。意見を聞くという意味は、陳情に応える場所ではないというふうに考えてもらったらいいと思う。要望が出るわけだから当然陳情もどきのことはあるだろうが、それに応える場所ではない。これは参加する町民にも当然ちゃんとお伝えするが、じゃあ何故「意見交換会」という名称にしているのかと。要するに「意見を聞く会」とすればいいのではということだと思うが、私の考え方で言うと、意見を聞くというのは、後で我々がそれを町の施策に反映させる政策として形づくっていくことに繋がることを期待しているわけだから、やっぱりその発言の真意をきちんと掴むということが必要だと思う。場合によったら、必ずしも語っている本人がその真意をきちんと認識しているとは限らない。政策にまとめる我々が作業を進めるためには、その真意を掴むことが必要。 それから、真意を実現するために話を聞くわけだから、例えばその意見が何故出てくるのか、どういう思いから意見が出てくるのか。あるいはその人だけではなくて他の人がその
--	--	--

		ことについてどう言ってるのかとか。問題によっては、あなた自身は今どうすればいいと考えてますか、とかそういうようなことを我々の方から問いかけて、さらに発言してもらおう。場合によったら他の参加者からも、Aさんが発言したことについてBさんが自分の考えを述べるとか、参加者同士のやりとりもあり得ると思う。 そういう意味で意見交換や対話になる、そのやりとりの場にしていくということで「意見交換会」と言ってるわけだ。 したがって、これは当日参加した人にはきちんと確認をする必要があるが、例えば人の話を最後まできちんと聞くとか、1人1回の発言の時間を1分とか3分とか事前に決めてルールにしておくとか。それから、これは最も大事なことだと思うが、人の話を否定しないとか。少なくともこの三つぐらいはルールとして確認した上で、進行をするということになると思う。 冒頭に言ったが陳情に応える場ではない。だから我々が何か答えを持つ、しかも岩美町議会としての回答みたいなことは、そもそもまだない段階なので、議会としての回答あるいは考え方を持つための入り口だということで、そのことを参加する皆さんにも理解をしてもらって、そういう簡単なルールも確認して、文字通り対話、やりとりができるように、ということがイメージである。 以前一度意見交換会を経験した人は、そういうイメージも沸いてきやすいとは思いますが、その時おられなかった田中委員は、大体のイメージは分かったか。
	田中伸吾委員	分からない。
	足立議長	ちょっといいか。田中克美委員長の言われる話を聞いてたら100点のことを言われてるからもう何も発言できんようになって。だけど、僕の個人的な意見になるかも分かんが、もっと具体的に、例えば報酬の件でも出してほしい。積極的に。
	田中克美委員長	いや、テーマがある。
	足立議長	100点のことを言われてるから、誰もそのことについても言いにくいと思う。だけど本音は、やっぱりその辺もきちんとしてほしいという部分も私はある。
	田中克美委員長	その辺というのがよく分かん。
	足立議長	そう、それならいい。皆がそうであれば。報酬の件でも、本当にそういうレベルでの思いであるのであれば、報酬の件はもう私は言わない。分かった。だから、今後はあまり積極的には言わない。以上だ。
	田中克美委員長	報酬の件はまたの機会でするので。 だってこれはこのテーマで意見交換しますということで決まってるのだから。

	足立議長	僕は総務教育常任委員会の委員の1人として言おうかなと思ったが、言われるのであれば言わないし。
	柳委員	総務教育常任委員長が言ったらいい。うちはこういう形で住民に投げかける時間を取りたいと思ってると披露しておかれれば。総務教育常任委員会としてはこういったことを企画してるというのを。そうしないと足立議長の立場もない。
	田中伸吾委員（総務教育常任委員長）	まちづくりというテーマで意見交換して、残りの10分か15分で報酬の件について、来られている方のご意見を伺いたいということで総務教育常任委員会では話をしたので、そういう方向でさせていただきたい。
	田中克美委員長	時間があつたらか。
	田中伸吾委員	その時間を持つ。10分から15分程度、その流れを見ながら、、、。
	足立議長	ちょっといいか。一つ、町民と報酬の件で意見交換を試みようという思いもあつたんじゃないかと僕は思っているのだが、皆がそういう意向でなければ、それはそれでいい。 田中克美委員長が100点のことを言われとるから、なかなかそれに反論しにくい部分も誰もあると思うけど。皆が本当にそれでいいな。それでいいならば分かった。
	田中克美委員長	報酬のことで意見交換をするのは、「報酬のことだけに限ってやる機会を持ってやります。」とこれまでに町民にはそういう報告をしてる。
	足立議長	いやだからそれで皆は良いんだな。
	田中克美委員長	いやだから、それでいいということになってる。これまでずっときている。
	澤委員（副議長）	テーマが済んだ後に、我々議員の方から報酬のことについて意見はありませんかということも聞いたらいいんじゃないか。
	田中克美委員長	個人的には、議会活動の在り方検討特別委員長としては、今回の機会にはそれは無しにした方がいいなと思っている。
	澤委員（副議長）	個人的にはだろう。
	田中克美委員長	議会活動の在り方検討特別委員会委員長として。
	澤委員（副議長）	だけど、各常任委員長が仕切られるんでしょう。その中で議員が、議題が済んだ後に「報酬について意見はありませんか」と聞くことはやぶさかじゃないでしょう。
	田中克美委員長	その流れの中で、別に禁止しようとは思わないが、ただ、テーマとしては投げかけてないから。
	澤委員（副議長）	だからテーマ以外の中でだ。
	田中克美委員長	それはあるだろう。町民から言うかもしれないし。
	柳委員	総務教育常任委員会は、やはり報酬とこれからの議会改革というのはセットで、ということで動き始めたということで、報酬についてある程度意見を述べる機会を持たないけん

		という意味で、総務教育常任委員会としてきちんと時間を取ると。委員会を主体としてやる意見交換会であるんで、産業福祉常任委員会ももしそういうことであれば、ぜひとも委員会を開きなおしてでも、こういったことを求めたいと言われれば済むことだ。総務教育常任委員会は、足立議長の声もあったし田中伸吾委員長からの提案もあって、15分間程度は最低その時間を持つと言うことを決めたということ。それぞれの委員会でやられればいいと思う。
	田中克美委員長	ただ、これまでの繰り返しになるが、議会だよりで町民に向けて報告してるのは、報酬額を議会が自ら定めて、それをもって意見交換会をするということをもう知らせてる。そのことを忘れないでほしい。
	澤委員（副議長）	いや、それならそれに対する意見を参考にしたいから、何か意見はありませんかという形は聞いてもいいだろう。
	田中克美委員長	それはあるだろう。それは時間の許す範囲でやって。禁止はしない。
	柳委員	きちんとして。常任委員会ごとが主体としてやる意見交換会なので、産業福祉常任委員会の委員もそういった議論をしたいということであれば、あえて委員長にお願いをするとか、委員会で決定してそれは言われるべきだと思う。こっちの田中伸吾委員長も困ると思う。
	田中克美委員長	いやいや、だってそうしたら、議会活動の在り方検討特別委員会で決めて確認して町民に報告していることと違ったことをやるということになる。ある意味ではだ。
休憩 再開	田中克美委員長	休憩する。 11時20分 休憩 再開する。 11時27分 再開
	田中克美委員長	それでは先ほど議長が、私が言ったことが100点満点だと言ったんで、要するに意見交換会の趣旨を、改めて腹に収めていただいて、それで何人参加申し込みがあるかということを見てですね、それでこの組み方を、またちょっと委員長や議長と相談したいと思う。
	柳委員	制限をもうけてるか。1,000人来たらどうする。
	田中克美委員長	いやいや来ない。制限してるから、元々。
	宮本副委員長	30人だ。
	田中伸吾委員	その半分だろう、常任委員会で別れたら。
	宮本副委員長	15人ずつ、イメージは。
	田中克美委員長	そうだ。
	柳委員	たったその程度では交換会にならない。
	宮本副委員長	動員せないけんかも知れない。
	柳委員	1,000人ぐらい集めると言わないと。

	田中克美委員長	それはできない。意見交換会にならない。
	宮本副委員長	前回のときは動員したか。
	田中克美委員長	動員した。 皆、個人的な繋がりにも声かけていただいて。
	柳委員	こっちが「意見交換しましょう。」と言っとるのに。 声掛けたら馴染みの人しか来ない。
	田中克美委員長	そういう人も含めて。
	宮本副委員長	せめて自治会長が来てほしいな。
閉会	田中克美委員長	ということなので、よろしくお願いします。 以上で閉会する。 *起立、礼 11時29分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美